

## 平成24年度 健康診査受診券、個別健診のお知らせ

### ＜健康診査受診券について＞

町が実施する健康診査(集団健診・個別健診)の対象の方に、6月下旬に「受診券」(平成24年度はうすむらさき色)をお送りします。

受診券が送付される方は次のとおりです。

- 男性:40～74歳
- 女性:20～74歳

(いずれも平成25年3月31日時点の年齢です)

受診券に、健診費用(個人負担金)が明記されますので、お手元に届きましたらご確認ください。

町の健康診査を受診する場合は、「受診券」と「健康保険証」を忘れずにお持ちください。

平成23年度の受診券(オレンジ色)は、使用できませんのでご注意ください。

町の健康診査と国保の人間ドック助成事業の健診は重複できません。(1年度にどちらか一方のみ受診できます。)

お詫びと訂正

4月に対象世帯にお送りしました「平成24年度健康診査のご案内」の集団健診日程表の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤)11月13日(土)→(正)11月13日(火)

(誤)11月15日(日)→(正)11月15日(木)

### ＜75歳以上の方は受診券をなくし、受診しやすくなりました＞

平成23年度から、75歳以上の方への受診券の発行が無くなりました。年齢等確認の為、健康保険証を持参ください。

### ＜集団健診について＞

対象の方に4月に申込書及び案内等をお送りしました。

日程や申し込みなどについての問い合わせは健康課成人健康係 ☎(56)9133 へご連絡ください。

### ＜個別健診について＞

下記の表のとおり、7月から実施します。

かかりつけの医療機関で安心して健診を受けたいという方や、集団健診の日程が合わないという方は、ぜひご利用ください。

健診項目	特定健診	75歳以上個別健診	がん個別健診	子宮がん個別健診
健診内容	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図など	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図など(腹囲測定を除く)	胃がん検診は、バリウム検査または内視鏡検査の選択ができます。	子宮体部がん検診は受診条件があります※②
対象者 (H25.3.31の年齢です)	40～74歳の国民健康保険加入者	75歳以上	40歳以上 (前立腺は50歳以上男性)	20歳以上の女性
費用※① (75歳以上は無料です)	200円	無 料	胃:2,200円 大腸:600円 肺レントゲン:1,300円 前立腺:400円	子宮頸部:1,600円 子宮体部:3,100円
医療機関	下記の指定医療機関(町内)で受診できます。			宇都宮市内の指定医療機関※③
実施期間	平成24年7月1日～平成24年12月31日			
申し込み方法	町に申し込む必要はありません。直接医療機関に予約してください。			
持参するもの	受診券(6月下旬に町から一斉交付。75歳以上の方の受診券はなくなりました。)及び健康保険証			
その他	各種健診実施日および時間は、各医療機関により異なりますので、直接医療機関にご確認ください。			

### ＜特定健診・75歳以上健診・がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)の指定医療機関＞

医院名(50音順)	電話番号	医院名(50音順)	電話番号
石 川 医 院	☎(52)0100	藤 沼 医 院	☎(53)7105
小口内科小児科医院	☎(56)2109	本 郷 台 医 院	☎(57)1623
新 上 三 川 病 院	☎(56)7111	や の 小 児 科 医 院	☎(56)0280
せ ん ば 医 院	☎(55)1500	山 崎 医 院	☎(56)0211
竹 澤 内 科 医 院	☎(56)7007	やまだ脳神経外科クリニック	☎(55)1340

※① 健診費用については、75歳以上の方、非課税世帯の方、生活保護を受給されている方は無料です。

※② 「子宮体部がん検診」は最近6カ月以内に不正性器出血(一過性の少量出血、閉経後の出血)、月経異常(過多月経、不規則月経)または、褐色帯下のいずれかの症状を有していたことが判明した方が対象です。

※③ 子宮がん個別検診は、町指定の宇都宮市内の医療機関で受診できます。  
指定医療機関については、健康カレンダー11ページまたは上三川町ホームページ(<http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp>)でご確認ください。

▼問い合わせ先=健康課 成人健康係 ☎(56)9133

## 麻しん風しん混合ワクチン(MR)を接種しましょう!

麻しん(はしか)・風しん(三日はしか)は、感染した方の「咳」や「くしゃみ」などでウイルスが飛び散り、それを吸い込むことにより感染する病気です。特に麻しんウイルスは、非常に感染力が強いため、免疫がないことで、感染し易く、集団感染を起こす恐れもあります。

麻しん風しん混合ワクチンを接種することで、「麻しん」と「風しん」に対する免疫を獲得することができます。集団生活をしているお子さんは、少しでも早い免疫の獲得が望まれることから、可能な限り4月～6月の3か月間で予防接種を受けることが勧められていますので、今年度、接種対象の方は、医療機関において早めに接種してください。なお、対象者(2期・3期・4期)については、4月に個人通知により、ご案内しています。

▼問い合わせ先 健康課 母子健康係

☎ 56 9132



### ●麻しん風しん混合ワクチン(MR)接種対象者について

接種対象者	
1期	生後12か月～24か月までのお子さん
2期	小学校就学前の1年間にあるお子さん 平成18年4月2日生～平成19年4月1日生
3期※	中学1年生 平成11年4月2日生～平成12年4月1日生
4期※	高校3年生 平成 6年4月2日生～平成 7年4月1日生

※3期・4期の接種については、平成20年度から平成24年度までの経過措置です。

## 児童手当現況届について

児童手当を受けている方が続けて手当を受けるためには、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。用紙は該当者へ6月中旬頃に郵送します。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける権利があるか確認するために行うものです。この届が出されないと、6月以降の児童手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

また、受け付けは窓口受付と郵送受付があります。郵送での受け付けは現況届と同封されている封筒で返信してください。

### 提出期限

窓口での提出 6月29日(金)

郵送での提出 6月30日(土)必着

### 現況届に必要な書類

必要な書類は受給者(保護者)によって異なります。

●受給者(保護者)の加入している年金は何ですか?

●厚生年金等加入者は受給者(保護者)の健康保険証のコピーが必要です。(国民年金加入者の場合は不要です)

●平成24年1月1日に上三川町に住居登録をしていましたか?

住民登録がなかった方は平成24年度(平成23年中の所得を証明している)所得証明書が必要です。また、受給者確定のために、配偶者の所得があるご家庭は、配偶者の方の所得証明書も必要になることがあります。

●印かん(押印)

※その他必要に応じて書類を提出していただく場合がありますので、詳しくはお手元に届く現況届等でご確認ください。

▼問い合わせ先 福祉課 児童福祉係

☎ 56 9130



【家庭でできる節電のポイント】 冷蔵庫にはものを詰め込みすぎず、開閉を減らしましょう。